



Am 9 : 00 小雨の武西の谷津

印西・白井市環境 7 団体による 武西・谷田地区の自然環境 保全に関する 要望書提出

2006. 5.19.

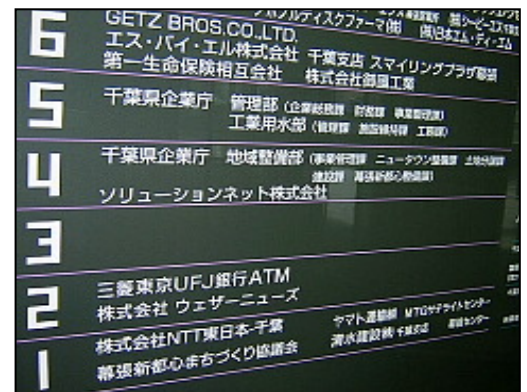


Pm1:15 幕張テクノガーデンD棟集合

参加者:長谷川先生・増木さん・堺ご夫妻・相馬(唐)さん
中條さん・丹澤さん・秋井さん・永瀬さん・岩本さん・森田さん・坂巻さん・相馬(な)

◆千葉県企業庁長あて要望書提出◆

地域整備部ニュータウン整備課事業整理室 石渡室長に面談
途中から交通計画課 亀谷氏



Q:武西・谷田地区に残る貴重な自然を残すために、企業庁
が保持している土地を売却せずに県の土地という形で
ニュータウン地区の自然の保全に役立ててもらえないか?

A:企業なので土地を処分することが基本的な立場。
平成 24 年で企業庁の看板を下ろすので、25 年までに土地を処分する方針。
このままおいておくことはできない。市・企業ではなくてもどんな団体にも
売ることは可能。民有地がいりくんでいるため、勝手に処分することもできない。



Q:どういう形で保全していくかまでは具体的ではないが、こういう貴重な自然がある
ことを提出する第 1 段階目と思っている。売らない方向で検討して頂きたい。

A:民有地が入り組んでいることもあるので、市の方が整備していったらどうか。市からの要望が必要
であり、こちらが積極的に動くのは難しい。市が自然公園
などとして整備しても良い。

谷田に関しては、白井市には計画があるが、武西に関
しては、計画がないため、印西市が積極的に動いてほし
い。

Q:賃貸契約はできますか?

A:借地は考えていない。

Q:企業庁のHPに‘ニュータウン計画の見直し’について
『緑の保全をしながら小さな世界都市を作っていく』と
あるが、この延長線で 21 世紀型のまちづくりとして、企業庁はこの地域をどう保全していくのか。

A:上記に示した考え方を尊重していく。私は除外地域の担当なので、事業計画担当の方に話を
もっていったらどうか。



Q:ニュータウンの縮小に伴い、当初の道路計画は見直されているのか。

A:当面は道路をつくることは、考えていない。4駅と6駅の計画が残っているため、その計画との整合性上、武西地区の道路計画がある。県の道路計画課に話を持って行って欲しい。

Q:除外地を買いだいたいという話がありましたか？

A:昨年(2005年)一度あったが、産廃が埋められる可能性があるので今のところ立ち消えになっている。



◆千葉県知事あて要望書提出◆

環境部自然保護課 熊谷副主幹に面談

ニュータウン計画の縮小と共に、開発除外地区となり、原風景が残された土地がある。



しかし売却と共に、貴重な自然が失われてしまうため、県が保持した状態で保全を目指して欲しい。(猛禽類の営巣、希少種のデータの提示。)

長谷川先生：都市環境に近いところで、里山を守る方法(里山公園、保護区など)のアドバイスをお願いしたい。

熊谷主幹：優れた天然種がある、または、地形的に特殊であるなどという観点から自然環境保全地区を考える。長期的な十分な調査が必要で、そこで対象が出れば地元で紹介し、地元の協力のうえで、市に積極的に動いてもらう。

長谷川先生：この地区は多くの希少種の生息・猛禽類の営巣という他、人家もあり、定期的な下草刈りなどで、草原性の草木、林床性の草木が維持されてきた。『人の手の入った里山』をKEYにしてまとまる可能性がある地区です。
「貴重な自然(希少種)を保護区として守る＋一般の人が入る」という複合的要素をふまえながら、まちづくりの中に里山自然を残すという形を取りたい。

熊谷主幹：今まで県が保全区として指定してきた地域は、人家がなく、原生林や社寺林であった。当初お話しした自然環境保全地区の制度とは違う意味合いになる。
人の手が入り、人間の活動を含めた上での保全は、現状ぴったりとした制度はない。貴重な場所を守るというネットワークを広げてもらい、周りに伝わるようにしていくことが良いように思われる。

長谷川先生：地権者は農業も続け、この土地をいじらずに将来に残したいと考えている。去年、印西市長の陳情により、堂本知事はこの地区の売却の凍結をした。
県は地元の地権者と協力し、また、印西市・白井市との協力体制をも作り上げ、また、**昔から住んでいる人と新たに住んだニュータウン住民の融合**していく場所として、この地区を県有地として活用して欲しい。



最後に、堂本知事へこの要望書を渡して頂くこと、自然保護課にも要望書をおいて頂き、今後の支援をお願いします。

◆無事『要望書』を提出し、やっと突破口を通過しました。

次のステップとして、『**保全の具体的提案と骨組みについて**』、実現するための手順をみなさんと話し合っていきたいと思っておりますので、ご意見をお聞かせ頂けますか。

要望書提出後、県庁 20 階スカイラウンジで、意見交換をおこないました。

———**参加者から出た主な施策、提案**———

- ・ 保全地区を限定し、最重要保全地区してより具体的に提案する。
- ・ 保全地区の近くに住んでいる人達の意見を大事にして声をあげていく。
- ・ 白井市と印西市との温度差を改めて感じた。
- ・ 動きに乏しい印西市により強く保全の提言をして行く。
- ・ 地主の方の意見を汲み入れていく。
- ・ 猛禽類はカメラマンのフラッシュにより、営巣できない等の障害が出てきている。プロの密猟も絶えない。静かに見守るという規制が必要。
- ・ 堂本知事が、視察に来たくなるような**広報活動**を考える。「**期限とお金を気にしなかったら、何ができるのだろうか**」を考えてみてプランを作ってみる。そして、枠を縮めて考えていく。(制約をして考えていく)
- ・ 地元と目線を同じくしていく活動が必要。
- ・ 地元でのPRが必要。

———今後のスケジュール———

①6月16日(金)PM7:00~

於:白井市ウエルプラット 3階ボランティアサロン
議題:プランの骨組み作り

◎各会からの武西・谷田地区の保全に関する提案をお願いいたします。

②7月15日(土)or22日(土)

(8月4,5日を変更させて下さい)

各団体の都合をお知らせください。

(長谷川先生まで)

場所未定 議題:発表会(?)

- ・ 2007 年度の退職者をどう取り組んでいくか、どう対応していくかが問題になってくる。
- ・ 知事や県の職員と企業庁の職員共に保全地区に見に来てもらう。
- ・ 武西・谷田地区をどう活用していくかというプラン作りが必要。
- ・ 次のステップは、まず**署名活動**。この 7 団体の署名を集めるだけでも数 100 名になる。それを提出。

企業庁は土地を処分したがっている。企業庁が土地をうまく処分できるような仕方を提案すべき。例えば市が**長期ローン**を組んで買い上げることは可能。幾らで買うかは柔軟に考える。(1 円でも買うに変わらない)

- ・ 行政を動かし、公有地を落すメドがついてから、地権者に話をもっていく。
- ・ 長期戦になるのでプッシュし続ける。



記録:北総生きもの研究会 森田、相馬(な)

平成 18 年 5 月 19 日

千葉県知事 堂本暁子様

千葉県企業庁長 古川巖水様

印西市武西、白井市谷田地区の自然環境保全に関する要望書



東京情報大学 教授 ケビン・ショート
東邦大学理学部生物学科 教授 長谷川雅美

NPO 法人ラーバン千葉ネットワーク 理事長 鈴木 均
ウェットランド 代表 阿部 純
印西サシバ調査グループ 代表 小野勝義
しろい環境ネットワークの会 代表 辻川 毅
白井の自然を考える会 代表 山口邦子
NPO 法人しろい環境塾 理事長 増木 豊
北総生きもの研究会 代表 長谷川雅美

要望書

千葉県北部の北総台地には、谷津田とそれを取り囲む樹林地や農耕地からなる豊かな自然が息づいています。この豊かな自然は私たちの先人たちが千年以上にわたる農耕文化の結果育んできた里山自然であり、そこには彼らが培ってきた自然と共生する知恵と知識が今も伝え残されています。この里山環境に創成された千葉ニュータウンとその周辺では、かつて里山自然の価値が正當に評価されないまま、その多くがさまざまな開発行為によって失われてきたことも事実です。

しかし、この地域の持つアイデンティティーは、里山自然の保全を通じて実現するよりほかに考えられません。少なくなったとはいえ、まだ多くの里山自然が残されており、その保全と活用がまちづくりの重要課題となっております。千葉ニュータウンの中核都市である印西・白井両市の環境基本計画には、長期的、総合的な視点で生態系に配慮した自然環境の保全と活用がうたわれており、すでにいくつかの具体的保全施策が策定されています。こうした保全施策の策定にもかかわらず、両市にはまだ保全施策が具体化されていない里山があり、虫食いの宅地開発や残土処理場などによって消失する恐れがなくなっておりません。このことは、里山自然の価値を共有する多くの市民にとって重大な懸案事項となっております。

このような状況にもかかわらず、国際空港をもつこの北総地域に、日本の伝統的環境保全の体系と文化を残した都市を出現させることができた時、私たちはこの地域が世界的にみても21世紀をリードするモデル地域として注目されるゾーンになると確信しております。

今回、私たちは印西市、及び白井市の市民団体として、広域的に残された水源涵養の谷津と里山が印旛沼集水流域の水循環や生物多様性保全に果たす機能を高く評価し、千葉県を始めとした関係自治体が協力してその保全に取り組まれることを、以下の通り要望いたします。

武西、谷田地区の水源涵養の谷津とその集水流域の里山自然に対し、

- 1) 千葉県企業庁は、当該区域内に所有する土地を売却処分せず、
- 2) 千葉県と印西、白井両市はこの地域の自然環境の貴重さに基づいて、この地域を自然環境保全する地区として指定し、
- 3) 環境保全や環境共生について学ぶ拠点として整備し、
- 4) 共に自然を守り育てる維持管理システムを構築する。

武西・谷田地区の自然環境保全に関する基礎資料

1. 保全を要する地区と自然の概要

今回、私たちが自然環境を保全し、環境学習の拠点として整備・活用を要望するのは、印西市と白井両市にまたがる武西、谷田地区である（下図）。ここは、印旛沼集水流域の一つ神崎川にそそぐ水源涵養の谷津であり、4箇所の湧水が質・量ともに健全な形で保存されている。その1つ谷田の湧水には江戸期の水神がまつられており、地域の水源として環境保全のうえでも、歴史的にも大変貴重な存在である。

景観的にも、放棄水田に成立したハンノキ林、台地上の平地林、斜面林、散在する草原と多彩であり、多様な生物の生息地となっている。生物多様性の面では、地域生態系食物連鎖の頂点に立つオオタカ、サシバの営巣地であること、ゲンジボタル、ヘイケボタル、アカハライモリ、ニホンアカガエル、メダカなど稀少水生動物、ヤチヘゴなど稀少湿性植物の生息・生育地となっていること、歴史的にみて印西牧という草原環境のなごりを今に伝え、稀少な草原性草本（アマナ、タチフウロなど）や草原性昆虫（オオオカメコオロギ、カヤコオロギ）が豊富に生育・生息していることが明らかにされている。以上のことから、この地域は千葉県北部における谷津田の生態系として第一級の環境であると言える。

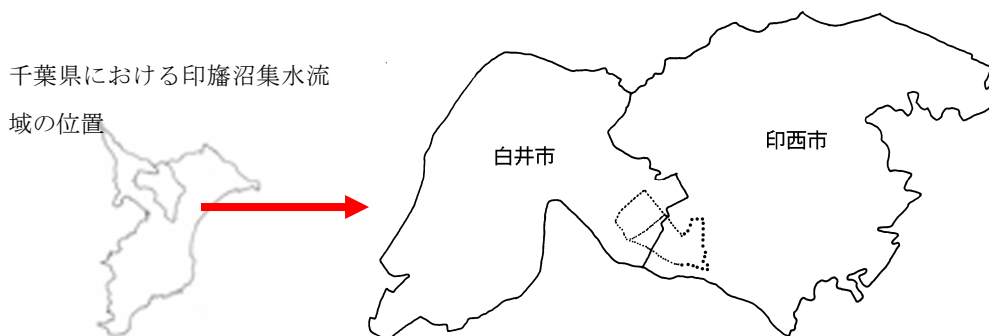


図1 緊急に保全を要する武西・谷田の水源谷津とその集水域（赤線の区域）

2. 生物相と生育・生息確認種の概要

植物相と植生：谷田では2004年度の調査で357種の維管束植物が確認された。確認された希少種は、22種であり、生育地との関係でみると、草地性種は10種、樹林地と低湿地環境の希少種は環境省レッドデータブック及び千葉県レッドデータブック記載種が12種であった。草原性種では、ノハナショウブ、タチフウロ、フナバラソウ、カセンソウ、ヤマラッキョウなどが確認された。これら草原性希少種は、管理強度（草刈り頻度）に応じて生育種数が異なり、年に1回の草刈りが行われた区画で最も生育種数が多くなるという結果が得られ

た。希少種の出現は草刈り頻度が2回までの草原に限られており、過度の草刈りは草原性種の保全にマイナスであることが明らかにされた。樹林地の林床に生育する稀少草本種としては、キンラン、ギンラン、シュンランなどが確認された。樹林地の管理がなされなくなった場所では、ムラサキシキブやヒサカキなどの低木が繁茂して日照条件が悪化し、それによって林床性稀少草本類の生育が制限されている可能性が指摘された。斜面下部の比較的湿った環境では、イチヤクソウ、アキノギンリョウソウ、マヤラン、イヌショウマなどの希少種群落が確認された。このように、草原性種や、樹林地の林床草本については、適切な生育地管理がその保護・保全に必要であるが、一方で谷田の低湿地では水田放棄後にハンノキ林が成立し、その林床湿地とともに原生的環境に回帰しつつある場所があり、景観的にもすばらしく貴重な環境が存在する。添付資料として、白井市側の谷田地区で生育が確認された稀少植物の分布を示す。

昆虫相：谷田地区内の台地上で3つの環境（混交林、低茎草地、高茎草地）、谷底低地の4つの環境（ハンノキ林、低茎草地、高茎草地、湿地）で任意採集、ライトトラップ、ヒットフォールトラップを複合的に用いて現地調査を行い、採集個体の同定を行った。その結果、5目134科588種の昆虫類が確認された。約100ヘクタルの樹林地で確認された種としては豊かな昆虫相が確認できたといえる。確認種の目別の構成をみると、コウチュウ目（289種）が多く、全体の約50%を占め、構成の主体となっている。このほか、カメムシ目（138種）、ハチ目（72種）等が多く確認された。千葉県レッドデータブックに記載されている希少種では、草原環境に生息するバッタ目3種（カヤコオロギ、クツワムシ、ショウリョウバッタモドキ）、カメムシ目1種（ブチヒゲカメムシ）、コウチュウ目2種（セアカオサムシ、コガムシ）が確認された。水生昆虫では、ゲンジボタルとヘイケボタルの生息が確認されている。植生調査の稿で述べたことと関連するが、昆虫類においても谷田の草原と湿地は希少昆虫の生息地として大変重要な地域である。

現在、調査進行中のクモ類では、希少種のコガネグモ、トリノフンダマシなどが豊富に生息し、餌生物としての昆虫相の豊かさを物語る結果が得られている。

鳥類相：谷田・武西地区のまとまった樹林地は、サシバ、オオタカ、フクロウという北総地域の谷津田生態系の頂点にたつ猛禽類の営巣地となっている。白井市の環境調査では、継続してサシバの繁殖活動が確認されている。オオタカとフクロウについては、印西市の市民団体が営巣を確認している。2003年に行われた行動圏調査によれば、サシバは北総線北側の樹林地内に営巣していたが、飛翔範囲は北総線をまたいで谷田の谷津ほぼ全域を利用していた。鳥類全般に関しては、春、夏、秋、冬の4期に3.2kmのルートを設定してラインセンサスを行い、季節毎に19～28種が確認された。樹林地面積の広さを反映して、樹林地性の種（ヤマガラ、カケス）が特徴的に確認された。

哺乳類相：糞や足跡の痕跡調査、センサーカメラ調査、シャーマントラップによる捕獲調査を複合的に用いて、調査が行われ、在来種7種（ジネズミ、アカネズミ、カヤネズミ、ノウサギ、ニホンイタチ、ホンドタヌキ）と外来種（ハクビシン）及び野生化したイヌとネコ、計10種が確認された。

爬虫両生類相：注目すべきは、千葉県RDB種のニホンアカガエルとアカハライモリの繁殖地が確認されていることである。アズマヒキガエルの集団繁殖池としても、谷田、武西の水源谷津は周辺地域では見られないほどの大規模なものである。

魚類相：十分な調査がまだ行われていないが、水路ではメダカの生息が確認されている。

3. 保全施策

印旛沼集水流域の水源涵養谷津として、現在残されている湧水の保全はもちろんのこと、サシバ、オオタカ、フクロウの繁殖を存続させるために、前ページの地域図に示された赤線の範囲を一体化して保全しなければならない。

台地上の草原植生を維持するためには刈り取りが必要であるが、私たちの調査によって年に2回以上の過度な刈り取りは稀少草原性植物の生育条件を著しく劣化させることが明らかになった。

そのため、草原でゴルフの練習を行っている人々に対して、稀少植物の保全の重要性を説明し、過度な刈り込み作業を止め、希少種の生育に配慮した草原の維持に協力してもらうべきである。

残念なことに、武西・谷田地区に稀少野生植物が生育することが一般に伝わるにつれ、心ない人々による盗掘が頻繁化している。そこで、生物多様性保全の重要性を広くアピールするとともに、この地区を、環境教育や総合学習、自然観察の場として、市民が楽しくかつ安全に親しめる程度の最小限の整備を加え、自然環境保全地域として保全・整備すべきである。整備にあたっては、事前に十分な調査を行い、観察ルートや立ち入りを制限する区域、適度な管理作業を必要とする地域などの配置を公開の場で議論し、具体的な整備計画を立案すべきである。

添付図表の目録

図 2. 谷田地区の土地利用区分図

図 3. 谷田地区の土地利用区分図と稀少植物位置

図 4. 武西・谷田地区で確認された稀少植物（撮影：相馬唐代子）

ノハナショウブ、カセンソウ、フナバラソウ、マヤラン

図 5. 武西・谷田地区で繁殖する猛禽類の営巣地点位置図

表 1 谷田地区で生育が確認された絶滅危惧植物

表 2 谷田・武西地区で生息が確認された絶滅危惧種（未完成）

要望書の提出スケジュール

5月12日（金）19：00 要望書の文章添削、合意

レッドデータブック掲載種の植物リスト（市民調査員による観察結果）

白井の自然を考える会

レッドデータブック掲載種の動物種リスト（市民調査員及び白井自然環境調査報告書に基づく）

北総生きもの研究会

猛禽類の営巣地点図（サンバの会）

企業庁が所有する土地の面積と図面は、千葉県自然保護課が企業庁に照会して、入手し、知事へあげる際に添付する。

5月19日（金）

千葉県企業庁長 古川巖水様 あて、要望書提出

窓口：千葉県企業庁地域整備部ニュータウン整備課事業整理室 石渡室長

千葉県知事 堂本暁子様 あて、要望書提出

窓口：千葉県庁環境部自然保護課 熊谷宏尚主幹